さいたま市立病院だより
えがお

Vol.46

新年のごあいさつ

新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延が始まって２回目の新年を迎えることとなりました。昨年８月にピークを迎えた第５波では、当院でも毎日が戦場のような対応を迫られました。その後は着実なワクチン接種の拡大と、マスクの着用、手洗い、ソーシャルディスタンスの確保により感染の減少が認められていますが、11 月にはオミクロン株が出現し、感染性が高いためにどのように広がっていくのか、まだまだ気の抜けない日々が続くと思われます。

昨年の１月時点ではワクチン接種も開始されておらず、基本的な感染予防策に頼るだけの日々でしたが、現在は、ワクチン接種がかなり進み、ブースター接種も開始されました。ワクチンは基本的には発症を予防できますし、基礎疾患を持つ方や、高齢者のアウトブレイク感染に対しては重症化の防止に役立つと考えられています。

治療については、解熱剤、レムデシビル、ステロイドが主体であった昨年と比較すると、基礎疾患を持つ軽症患者さんには抗体医薬が使用できるようになり、経口薬も開始されて、治療の面で格段の進歩が認められます。しかし、感染後の死亡のリスク、呼吸不全発症についてはまだまだ分からないことも多く、やはり、かからないに越したことはないということにつきます。

感染のリスクは以前と変わらないか、オミクロン株では感染力が 30 倍増強しているとの報告もありますので、皆様には以下の点についてご理解、ご協力をお願いいたします。

1. ご予約のお時間に合わせてご来院ください。
2. 院内では必ずマスクを着用してください。
3. 決められた場所以外における院内でのお食事はお控えください。
4. 面会の制限や、手術予定患者さんの入院前 PCR 検査は当面の間継続します。

当院では入館時に赤外線センサーによる体温測定を行っており、アルコール手指消毒液も設置しておりますのでご利用ください。

新型コロナウイルス感染症による社会活動の制限はもうしばらく続くものと考えております。毎日の生活の中で少しうっとおしいと感じられるかもしれませんが、できることを一つずつ、互いに「うつらない、うつさない」をモットーにお過ごしいただければと思います。

院長
堀之内 宏久

医療安全管理室の取り組み

医療安全と聞いて、皆さんはどのようなイメージを持ちますか？

病院の中で起きたトラブルを検証し、安全な医療サービスを提供する体制を作ることを医療安全といいます。「医療安全管理室」では、院内で起きたトラブルに関する情報を収集して分析を行い、医療安全管理委員会で話し合った改善策を現場にフィードバックしています。日々医療技術や医療機器は変わりますので、それに応じたマニュアル作成や研修も行っています。意外かもしれませんが、治療に関する説明・同意書の内容が皆さんに分かりやすいものかどうかも確認しています。

病院の中のトラブルにどう対応していますか？

トラブルには転倒・転落、くすりに関連したミスなど、内容は多岐にわたります。ハインリッヒの法則によれば、「1件の重大事故のうらには29件の軽微な事故と300件の怪我に至らない事故がある」とされます。そして重大な災害や事故に直結してもおかしくない、その一歩手前のトラブルもあり、それをヒヤリ・ハット事例と呼びます。そこにはトラブル回避のヒントが隠されていることが少なくありません。そこで医療安全管理室では、報告されたヒヤリ・ハット事例の分析を行って、毎月開催される医療安全管理委員会で報告しています。特に重要な事例については様々な視点で検討を行っています。この他に、病院職員全員を対象にした研修会を年2回行い、病院全体で医療安全の意識を高めるようにしています。

医療安全管理室のメンバー

医療安全の取り組みで変わったことは何ですか？

具体的な取り組みをご紹介します。外来に来ている患者さんが、車椅子に乗ったまま血圧測定器を使おうとして体のバランスを崩して転倒したという報告がありました。そこで医療安全管理室のメンバーによる病院内の定期的な巡視で、実際に転倒が起きた血圧測定器を見に行き、外来スタッフと意見交換を行いました。そこで、転倒後にすぐに発見しやすいように血圧測定器の設置場所を変更した上で、車椅子の方でも使いやすいような血圧測定器の置き方を検討しました。その他にも、車椅子の足掛けに足を引っかけて転倒したという事例がありましたので、車椅子の使い方を説明するポスターを現在作成しています。

医療安全ラウンドの様子

医療安全管理室では患者さんと職員の安全を第一に活動しています。外来を受診したり、入院された際にふと気になったことがあれば、病院の相談窓口や「院長への手紙」までぜひ声をお寄せください。病院の医療安全の向上に役立たせていただきます。

患者支援センターの紹介

患者支援センターは、さいたま市立病院を利用される患者さんを支援するための組織で、「地域医療連携担当」、「入退院支援担当」、「医療相談担当」、「がん相談支援センター」、「総合医療相談窓口」等で構成されています。

地域医療連携担当

地域医療連携担当では、地域の医療機関からの紹介により当院を受診される患者さんの予約や、当日の受付を行っています。また、当院での診療が終了した患者さんの情報を紹介先の医療機関に提供し、日常診療に引き継いでいただいています。

入退院支援担当

入院支援では、入院を予定している患者さんが安心して医療を受けられるよう、入院支援看護師が入院中の治療や、入院生活に関する説明等を行っています。また、入院前の患者さんの病状や日常生活の様子、服薬等の情報を聞き取り、院内のスタッフと情報共有することで早期退院を支援しています。

退院支援では、患者さんやご家族の方が安心・納得して、住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、入院早期より退院支援看護師が医師・地域のケアマネージャー・訪問看護師等、院内外の多職種と協力して、在宅療養生活が送れる環境を整える支援をしています。

医療相談担当

医療相談担当では、医療ソーシャルワーカーが、患者さんの転院、在宅療養、医療費などの相談について情報提供を行い、また、関係機関との連絡調整を行っています。

専門職として他施設等と連携を図り、患者さんとご家族が望む療養生活をお過ごしいただけるように支援いたします。

がん相談支援センター

がんのことやがんの治療について知りたい、今後の療養や生活、就労のことが心配など、がんの医療にかかわる質問や相談に、がん領域の認定看護師がおこたえしています。

総合医療相談窓口

看護や介護に関すること、診療や治療に関すること、医療や福祉に関すること、医療安全に関すること、お薬や栄養に関することなど患者さんとご家族の様々な疑問や問題についてお手伝いいたします。

患者支援センター窓口

支援の様子

新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします

☑ 以下の症状がある方は、必ず事前に電話連絡をしたうえでご来院いただきますようお願いします。

発熱

強い倦怠感や風邪の症状

においや味を感じない

入口で検温をお願いしております

☑ ご来院の際はマスクの着用をお願いします。

☑ 面会を原則禁止とさせていただいております。

面会は、入退院時、病状説明時、手術当日など、医師または看護師からご連絡させていただいた場合に限らせていただきます。また、洗濯物等の受け渡しでご来院の際は、病棟入口のインターフォン外側で対応いたします。

新任医師の紹介

呼吸器内科 医長
朝倉　崇徳

地元の病院で働く機会をいただき、ありがとうございます。
地域の皆様に貢献できるように努めてまいります。

趣味又は座右の銘　サッカー観戦（浦和レッズ）、医学研究

心臓血管外科 科長
佐々木　英樹

地域医療に貢献できるよう尽力いたします。
よろしくお願いいたします。

趣味又は座右の銘　サッカー観戦

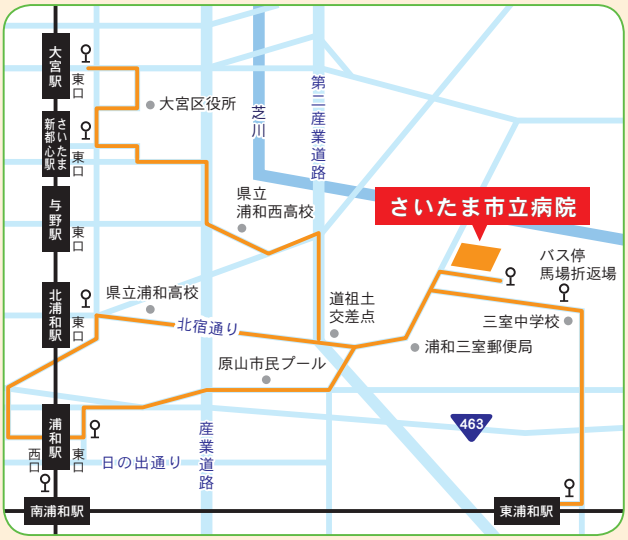

アクセス

・JR「北浦和駅」から
東口 東武バス「さいたま市立病院」行き 終点下車（約 15 分）
・JR「浦和駅」から
東口 国際興業バス「南台」行き「市立病院」下車（約 20 分）
西口 東武バス「さいたま市立病院」行き 終点下車（約 25 分）
・JR「さいたま新都心駅」から
東口 東武バス「さいたま市立病院」行き 終点下車（約 30 分）
・JR「東浦和駅」から
国際興業バス「馬場折返場」行き 終点下車（約 15 分）、下車徒歩 5 分
国際興業バス「市立病院」行き 終点下車（約 20 分）
・JR「大宮駅」から
東口 東武バス「さいたま市立病院」行き 終点下車（約 40 分）

さいたま市立病院
住所　　：さいたま市緑区大字三室2460
電話　　：048-873-4111
ホームページ：https://www.city.saitama.jp/hospital/index.html

発行：さいたま市立病院　発行者：院長 堀之内 宏久

※この印刷物は1,200部制作し、1部あたりの印刷経費は60.5円です。